

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市 周山保育所	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 3 年 12 月 14 日

総 評	<p>周山保育所は、創立時、京都府北桑田郡京北町立の保育所として設立されました。平成17年、京都市に北接する地理的關係と、生活圏が重なるなどの理由から、多くの地域住民の要望により京都市と合併、京都市右京区に編入されました。以降、地域にある他の2園とともに京都市立の保育所（定員40名）として運営され今日に至っています。</p> <p>市のホームページや園のリーフレットで「空と森と笑顔～自然にかこまれた保育所」と謳われている通り、園舎はかつての日本の学校がまち一番の場所にあった時代を彷彿する自然豊かな里山の見晴らしの良い丘の上にあります。</p> <p>保育理念は、「児童福祉法及び保育所保育指針と、児童憲章及び児童権利宣言、児童の権利条約等に示された保育の基本理念に基づき、子ども一人一人の最善の利益を図るとともに、保護者の子育て支援を目指して保育に当たります。」という京都市営保育所共通のものです。特筆すべきは、六つの保育方針につづいて「大切にしていること」として、周山保育所の特性を活かした少人数ならではのきめ細やかで丁寧な取り組みや地域性を活かした豊かな自然を満喫する保育内容などについて春夏秋冬ごとに発信・紹介している点です。</p> <p>近年ではそれらの保育を目当てに転居して入所されるケースもあり、地域の最大の課題として挙げている「少子高齢化、人口減少」に対応する具体的な方向性の一つを示しているといえるでしょう。</p> <p>これまでに培ってきた地域との強い繋がりを活かし、地域の公益性と保育の質を相乗的に向上させながら、周山保育所だからこそ可能な魅力溢れる保育所づくりと地域づくり、並びにそれらの実践を多角的に発信する記録と広報の継続的かつ開発的な取り組みを期待します。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都市営保育所として計画的に第三者評価を受診され、明確になった課題については速やかに改善し、全市営保育所の運営に反映されています。また、職員の意見を反映して策定・明文化された「京都市保育士の人材育成計画」を職員へ配布し、人材育成についての方針及び目指すべき保育士像の共有化が図られています。 ● 全職員が保育方針の共有化を図るための、日々の保育の振り返りや会議が行われ、その様子が会議録に丁寧に記録されています。また、送迎の時の保護者とのやり取りが自然体でなされているなど、普段から話しやすい雰囲気醸成に努めるとともに、要望に対して、迅速かつ意見が吸い上げやすい環境があります。 ● すべての計画は年に二回の総括で振り返りを行い、次の計画作成へと活かされています。年間指導計画に基づいた月案は担任間で共通認識を持ち作成されています。また、日々の保育は写真を多用したドキュメンテーションで分かりやすく保護者へ伝えられています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 設備や事業全般についても保護者アンケートを実施したりし、その意向を確認するなど、老朽化した設備やより良い保育環境の整備についても計画に反映し、具体的な改善に繋げていくとなお良いでしょう。● 財務状況・決算状況については、施設型給付費、委託費として、市営保育所・民間保育所・認定こども園・私立幼稚園（施設型給付移行分）が一括して掲載されています。今後は、一般利用者にも分かりやすい個別又は京北地域の保育事業として情報開示されるとなお良いでしょう。● 人口減少が著しい中、住宅事情から移住を断念せざる得ないことのないよう、一人でも多くの希望者のニーズに応えることができるよう、行政支援の仕組みが整備されるとなお良いでしょう。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」自由記述欄に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京都市 周山保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和3年12月14日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

●保育の理念及び基本方針については、子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が作成する「市営保育所運営方針」及び「京都市営保育所保育の計画」に基づき、保育所が作成する「保育の計画(全体的な計画)」に明示されるとともに、市のホームページやパンフレットなどに掲載されています。また、保護者をはじめ園を訪れた誰もが日常的に目視できるよう玄関に掲示されています。保護者への周知については、入所説明会並びに全体保護者会で行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

●地域の少子化が進み、人口減少にどのように対応していくかが最大の課題であるとの認識のもと、京都市営保育所長会において、保育を取り巻く状況等の情報共有や情報交換を行い、右京区子どもはぐくみ室・京北出張所・地域の子育て支援事業所とネットワークを作り、連携して入所申請状況の把握、地域の活動内容を共に考えていくよう努めています。

●京北地域の少子化が進み、地域のほとんどの子どもが入所していること、年々入所児が少なくなっていることを踏まえ、「入所、在宅に関わらず、京北地域の0歳児から5歳児までの全人口を京北出張所と確認し、保育所が子どもたちの育ちをどのように保障していくか」「地域外からの入所希望者の受け入れをどのようにしていくか」など、総括するとともに、明確になった課題についての改善策の検討を行い、その内容について幼保総合支援室に報告・相談の上、その後の業務や保育の計画に反映しています。また、京都京北小・中学校と京北内の保育所交流や地域の取り組みなどと連動させながら、計画の推進方法及び対応策の模索・提案に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

●前年度の総括の反省評価、行事ごとの反省評価、保護者アンケートを基に、課題を次年度の計画に活かしたり、地域の人材を活用した取組も保育の計画の中に取り入れ、地域が活性化するよう心がけて取り組んでいます。今後は、第三者評価の際にも、幼保総合支援室との連携に加え、設備や事業全般についても保護者アンケートを実施したりし、その意向を確認するなど、老朽化した設備やより良い保育環境の整備についても計画に反映、具体的な改善に繋げていくなお良いでしょう。

●入所説明会時に「入所のおしり」及び「重要事項説明書」に沿って保育所の運営状況の説明を行うとともに、年度初めの全体保護者会において、「入所のおしり」及び「年間行事計画表」を配布し、資料に基づき説明をしています。また、年度末には、新旧の保護者会役員の保護者と、保護者参加や共催の行事について話し合いを行い、新年度に再度確認しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

●保育の質の向上については、幼保総合支援室が主催する階層別、分野別研修の受講や京都市独自で作成した「丁寧な育児マニュアル」をもとに、あたたかで丁寧な保育実践に努めています。
 ・前年度の総括での反省評価、課題等の振り返りを基に全体的な計画を作成し、指導計画に反映のうえ、職員全員で確認し、保育に活かしています。
 ・行事後にアンケートを実施する他、保護者会役員と話し合いを行い次に活かしています。
 ・意見や苦情があった場合は、全職員で共有して改善策を話し合い、その内容及び改善策について、掲示や文書で保護者に伝えています。
 ・行事に関しては、その都度職員会議で振り返りを行い、保育全般については、前期・後期の期ごとに総括を行っています。当該年度中の評価・反省を基に年度末頃に在籍している職員が、来年度の保育の計画(行事など)の大まかな案を作成し、新年度異動してきた職員を加え、全職員で意見交換をした上で、新年度の保育の計画(全体的な計画)を作成しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

- 年度初めの職員会議において、幼保総合支援室市営保育所運営方針に基づき、施設長をはじめ、それぞれの職種、役割について表明し、明らかにするとともに、相互に確認を行っています。あわせて、保育所で作成しているマニュアルに、有事における組織図と連絡方法を図式化し、役割分担についても明文化しています。
- 年度初めの職員会議において、遵守すべき法令やサービスについて全職員に周知・徹底しています。「コンプライアンスの推進、情報セキュリティ対策強化のチェックシート」を活用し、施設長として自己点検するとともに行動の振り返りを行っています。
- 保育の質の向上のため、課題を見出して次に繋げていけるような振り返りの場を大切に考え、全職員で討議して伝え合えるよう、会議の場を設定しています。また、職場研修委員を中心に保育所の課題解決に向けて研修を計画し、主体的に取り組めるように実践しています。
- 業務の効率化を図るため、それぞれの業務の進捗状況を把握し、組織体制に反映するよう努めています。また、業務の実効性を高めるため、必要に応じて適宜会議や話し合いを行うとともに、人的・物的環境の両面から労働環境を整えるよう配慮し、働きやすい職場作りを目指しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

- 保育所の保育の質を高めるために必要な人材確保に向けて、保育や子どもの状況、職員の現状や今後予測される状況、人材育成にかかわる今後の見直しなどについて、幼保総合支援室との人事異動ヒアリングで伝え、能力や経験年数の偏りのない人員配置となるよう努めています。所内においては、各部やクラス間で経験や保育力の差が生じないように、総合的に保育の質が向上するよう配慮しています。
- 職員の意見を反映して策定・明文化された「京都市保育士の人材育成計画」を職員へ配布し、人材育成についての方針及び目指すべき保育士像の共有化が図られています。
- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりへの取組みとして、人事評価に基づく、年2回の職員ヒアリング、OJTサポート体制による計画的な職員の育成、定期健康診断をはじめ人事異動時の面談や健康セルフチェック、その他福利厚生などを行っています。また、時間外勤務の状況把握による時間の有効活用、困ったときの相談環境の整備、業務に支障がない範囲で職員が互いに気持ちよく年次休暇やリフレッシュ休暇の取得などに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	b

[自由記述欄]

- 人事評価制度の目標設定、中間評価等の機会に面談を行い、業務に対する意欲や今後の希望などの把握に努めています。
- 京都市保育士人材育成計画に基づく、公平な学びの機会として、経験年数に応じて全職員に向けて実施する階層別研修及び受け持つクラスの状態等に応じて実施する分野別研修を幼保総合支援室が主催しています。それ以外にも、京都市保育園連盟やこどもみらい館が主催する共同機構研修や派遣研修、職場研修、自主研修、その他様々な研修情報を提供し、個々に勧奨・助言を行っています。
- 幼保総合支援室の研修体系に沿って、職員一人一人のその年度の担当や課題に応じて研修の対象者を決めて受講しています。対象職員以外にも情報提供を行い、希望者を募り、希望者がある場合は可能な限り参加できるように努めています。とくに、こどもみらい館の共同機構研修には出来る限り参加できるように体制づくりに努めています。また、研修報告を会議等で全職員に行っています。
- 市営保育所実習受入れマニュアルに基づき、実習生の受け入れを行っています。実習生にはオリエンテーションを通じ、市営保育所で大切にしていることとその意味を説明し、実習生の希望を聞いたうえで配置クラスを決めています。また、プログラムの一環として、地域の親子への子育て支援事業への参加を実施するなど、地域から求められる保育所の機能を学ぶ機会の保障に努めています。今後は、現在行っている、「どの保育士が対応しても実習生に寄り添い、きめ細やかな指導ができるように伝達、指導している」内容を所内研修として実施されるとなおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

- ホームページやパンフレットの活用により、「保育所の保育理念」や「保育目標」は公表されていますが、経営、運営、財務等は幼保総合支援室が行っているということもあり、財務状況・決算状況については、施設型給付費、委託費として、市営保育所・民間保育所・認定こども園・私立幼稚園（施設型給付移行分）が一括して掲載されています。今後は、一般利用者にも分かりやすい個別または京北地域の保育事業として情報開示をされるとなおります。
- 京都市営保育所として計画的に第三者評価を受診され、明確になった課題については速やかに改善し、市営全保育所の運営に反映されています。苦情・相談の体制として、京都府福祉サービス運営適正化委員会に相談できることを周知しています。また、子育て支援の情報を子育て通信や子育てアプリを地域に向けて発信・配布しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	b

[自由記述欄]

- 園だよりの掲示を出張所などに依頼し、また地域の催しものなどのチラシを掲示するなど双方向の交流に努めています。特に自治会とのパイプがしっかりとあり、協力体制が構築されています。
- ボランティア活動の受け入れのマニュアルもあり、保護者・地域が率先して遊具などの整備に関わっています。
- 小さなコミュニティの地域性・特性を活かした、密な連携がされています。また、市の担当者との連携が図られています。
- 子育て支援事業の場としての役目は、園庭開放やホールの提供などによって果たされています。少子化・人口減少対策として可能であれば、一時預り（余裕型）についてのニーズに応えていくことができるようにするとなおります。
- 人口減少が著しい中、住宅事情から移住を断念せざるを得ないことのないよう、一人でも多くの希望者のニーズに応えることができるよう、行政支援の仕組みが整備されるとなおります。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

- 職員間での保育方針の共有化を図るための、日々の保育の振り返りや会議が行われ、その様子は会議録に丁寧に記録しています。
- 入所の際に同意書が取られ、提出のない家庭の子の写真は掲載しないということを行っています。
- 利用を考える人への情報提供は、随時の保育所見学及びパンフレット、ホームページなどで行っています。
- 入所説明会が行われており、重要事項説明書・入園のしおりなど必要な物は準備されています。
- 小学校への引継ぎはもちろん、年度途中の転園についても、保育所児童保育要録の送付を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

- 苦情はほとんどなく、多くの保護者や地域が園の運営に好意的に協力しています。今後、検討中である「利用者への苦情の公表の仕方」について整備されるとなおいでしよう。
- 送迎の時の保護者とのやり取りが自然体でなされているなど、普段から話しやすい雰囲気醸成に努めています。
- 保護者会があることで、要望などが出た場合、迅速に対応できる（意見が吸い上げやすい）環境があります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	b

[自由記述欄]

- ヒヤリハットをまとめた綴りには、細かい出来事までも記入されており、小さなことも共有し安全に過ごせるよう努めています。
- コロナの対応もあって、手洗い・消毒などの対応はしっかり行っています。また、感染症が発生した場合は、玄関に掲示するなどして周知できるようにしています。
- 避難訓練は定期的に行っています。災害時にはメールで保護者に連絡がいくシステムを導入しています。一部未登録の家庭があることについては、徹底を求めています。耐震工事は施されていますが、園舎のすぐ横は斜面であることから、台風などで地盤の緩みが懸念されるような場合の避難経路・避難場所を周知しています。
- 警察との合同訓練などを行っています。園舎の立地から、通りすがりでの侵入者はないと思われませんが、門の位置が死角であることから、防犯カメラの設置や門扉を高くするなど、今後の対応について検討されるとなおいでしよう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>●乳児クラスでは丁寧な育児行為マニュアルに沿った保育が行われています。また、すべての計画は年に二回の総括で振り返りを行い、次の計画作成へと活かされています。年間指導計画に基づいた月案は保育士等で共通認識を持ち作成されています。また、保育実践では事前の打ち合わせを大切にしています。子どもの記録は幼保総合支援室が定めた記録帳票を使用して担任が細やかに記録しています。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

●京都市市営保育所運営方針にもとづいて全体的な計画が作成されています。職員の異動がありますが、4月の会議で意思統一を図るようにしています。京北地域で育つ子どもの心の土台を育む保育を大切にしています。

●子どもたちの生活の場は、環境衛生業務年間計画に沿って整えられています。新入園児については、家庭訪問を行い、家庭環境・状況の把握に努めています。

●園庭遊具は、様々な興味や発達過程にあうように工夫して設置されています。また、室内遊びの環境に関しても子どもが主体的に意味やイメージを継続・発展させながら、活動できるよう、つくるもの、描くものなどの素材の配置やスペースについて配慮されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

●保護者と園が24時間表を基に子どもの一日の状況を把握するようにしています。担当保育士は子どもに丁寧にかかわり、それと同じように保護者にも寄り添うように努めています。子どものやってみようという気持ちに共感しながら、子どもが達成感をもてるように援助や見守りをしています。京都京北小・中学校運営委員会の役員をしたり、子どもだけでなく職員も交流されています。長時間保育の利用があるので、指導計画等に長時間保育の位置づけをするようにされるとなおいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

●保健計画に基づいて子どもの健康管理をしています。個々の健康管理カードを使用して保護者と子どもの健康に関する情報を共有しています。これらは京北出張所の保健師とも共有され、連携が図られています。野菜の栽培やクッキング活動などを通じて食材に触れる機会を作るなど、食べる意欲を大切にされています。また、京北ならではの食材を使用しています。アレルギー疾患のある子どもへの対応は、毎朝のミーティングで確認をし、食事の提供時には誤食防止に努めています。マニュアルを基に誤食時の対応訓練をされるとさらに良いでしょう。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

●0歳児の24時間表、1歳児以上は個人ノートの活用で家庭との連携が図られています。また、日々の保育は写真を多用したドキュメンテーションで分かりやすく伝えられています。園児数が少ないことを利点として送迎時には保護者と丁寧にかかわり、悩み事があれば職員間で情報を共有しながら支援を行っています。年3回のクラス懇談会では保護者同士が話せる機会を作るように努めています。毎月の職員会議では保育内容の振り返りを行い、次月の保育につなげています。職員は京都市営保育所長会で作成された自己評価チェックシートを使い、自らの保育を振り返っています。